

「東京電力の虚偽説明による事故調査妨害」に関する記者会見

開催のお知らせ

2013年2月7日

元東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員
NPO 法人 APAST 副理事長

田中三彦

〒102-0084

東京都千代田区二番町 1-2 番町ハイム 633

TEL 03-6272-5790 FAX 03-6272-5761

(問い合わせ先: APAST 事務局・澤井正子)

本日(2月7日)午前、「東京電力の虚偽説明による福島第一原子力発電所1号機の事調査妨害について」と題する文書(次頁以降参照)を、伊吹衆議院議長、平田参議院議長、ならびに茂木経産大臣にFAXにて送付し、合わせて郵送いたしました。

つきまして、この件に関して、下記の要領で記者会見を開き、皆様方に詳しくご説明させていただきます。ご多忙中大変恐縮ですが、お集まりいただきたくよろしくお願ひします。

記

日時: 2月7日(木) 午後2時~3時頃

場所: 衆議院第二議員会館第8会議室(地下1階)

出席: 田中三彦(タナカ ミツヒコ)

(元東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員、NPO 法人 APAST 副理事長)

伊東良徳(イトウ ヨシノリ)

(元東京電力福島原子力発電所事故調査委員会・協力調査員、弁護士)

以上

衆議院議長 伊吹文明 殿

参議院議長 平田健二 殿

経済産業大臣 茂木敏充 殿

2013年2月7日

元東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員
NPO 法人 APAST 副理事長

田中三彦

〒102-0084

東京都千代田区二番町 1-2 番町ハイム 633

TEL 03-6272-5790 FAX 03-6272-5761

東京電力の虚偽説明による福島第一原子力発電所 1 号機の事故調査妨害について

私は、元東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（通称「国会事故調」。昨年 7 月 6 日解散）において、主として、福島原発事故の物理的な原因と進展の調査を担当するワーキンググループ I の共同議長として、事故調査に当たった者です。

このたび、そのワーキンググループ I が昨年 3 月初旬に実施を予定していた事故調査に関して、東京電力の虚偽説明による重大な調査妨害があったと判断するに至りましたので、ここにご報告申し上げますとともに、早急に善処いただきますようお願い申し上げます。

この調査妨害は、福島第一原発 1 号機原子炉建屋 4 階を中心とした現場調査に関わるものです。調査が数日後に迫った昨年 2 月 28 日、私たちは東京電力から、1 号機原子炉建屋には今はカバーがかかっているので建屋内は光が差さず、照明もないので、パニックを起こしかねないほど真っ暗で、大物搬入口のような開口部から転落する恐れもあるが、東京電力は現場作業者の余分な被曝を避けたいため調査には同行できない、という主旨の説明を受けました。国会事故調の報告書 229 頁に記載されているように、私たちは東京電力のこうした説明をもとに、真っ暗闇の現場での調査は危険であると判断し、やむなく調査を断念いたしました（より詳しくは別紙をご参照願います）。

しかし、東京電力が昨年 8 月 8 日と 10 月 24 日に公開した 1 号機原子炉建屋オペレーティングフロアの状況調査に関する報告書や画像を見ると、1 号機原子炉建屋のカバーは外からの光を通しており、私たちが予定していた現場調査に関して、明るさの点では支障がなかったことがわかりました。そこで、関連する他の文書や画像も参照し東京電力の説明を慎重に検証した結果、東電が説明に使ったビデオ映像は建屋カバーが設置する前の撮影ではなく、撮影後のものだとわかりました。東電は「今は建屋カバーがかかっている真っ暗」「照明もない」と述べ、現場が「今は真っ暗」であるとの説明は完全な虚偽であり、重大な調査妨害であると判断するに至りました。配管破損を示唆する特定の現場状況の隠匿を計った疑いすらあります。

このような妨害行為は、国会事故調のみならず、その設置者たる国会と国民をあざむくものであり、その意味でも到底許されるものではありません。以上から、国会において、この事故調査妨害の事実確認と調査妨害をした理由等を東京電力から聴取していただくとともに、早急に、国会が 1 号機原子炉建屋の 4 階を中心とした現場調査を実施していただきたく、お願い申し上げます。また東京電力の監督官庁として、経済産業省には、東京電力の虚偽説明の検証と現地調査の実現への協力をお願い申し上げます。

以上

東京電力による福島第一原子力発電所発 1 号機の事故調査妨害（概要）

1. 事故調査妨害の概要

国会事故調「ワーキンググループ I」（※1）は、昨年 3 月 5 日、6 日に実施した国会事故調福島第一、第二原発視察（※2）において、第一原発 1 号機原子炉建屋 4 階の現場調査を実施することを計画し、その旨を東京電力に申し入れていていた。そして視察が目前に迫った 2 月 28 日の午後 7 時ごろから約 1 時間にわたり、衆議院第二別館 7 階会議室において、東京電力から現場の状況について説明を受けた。東京電力側からは企画部の玉井俊光部長ほか数名が、国会事故調ワーキンググループ I 側からは、委員の私（田中三彦）、伊東良徳氏等 5 名の協力調査員、ならびに事務局が同席した。

その説明の場で、東京電力の玉井俊光部長は、その約 4 か月前の 2011 年 10 月 18 日に東京電力が実施した 1 号機原子炉建屋内調査の動画を示しながら、その調査を実施した時はまだ 1 号機の原子炉建屋全体を覆うカバーが設置されていなかったから外の明かりが 4 階に差し込んで明るかったが、今は建屋カバーがかかり照明もないからパニックを起こしかねないほど真っ暗である、4 階の床の開口部（大物搬入口）から 1 階まで落下する可能性がある、東京電力としては現場作業員に余計な被曝をさせたくないで国会事故調の調査には同行しない、などと述べた。原子炉建屋 4 階の現場調査は 1 号機の事故原因調査においてきわめて重要であるが、国会事故調の報告書 229 頁にも記されているように、真っ暗闇の中での現場調査は転落、転倒の可能性もありきわめて危険であると判断、残念ながら調査を断念することをその場で玉井部長に伝えた。

しかし、国会事故調の委員会が解散になったあとの昨年 8 月 8 日ならびに 10 月 24 日に、東京電力がホームページであいついで公表したバルーンを使った 1 号機原子炉建屋オペレーティングフロアの状況調査結果に関する報告書や一連の写真や動画（※3、4）を見ると、カバーがかかっているから真っ暗であるという東京電力の説明は虚偽ではないかと思わせるほど、建屋内は明るい。そこで、伊東氏等元協力調査員の協力を得て、東京電力がホームページで公開している 2011 年 10 月 18 日の 1 号機原子炉建屋内現場調査の動画（※5）や、1 号機原子炉建屋カバー設置工事の解説動画（※6）などを参照しながら、慎重に、上述の東京電力の説明の真偽を検証した。

その結果、1 号機の原子炉建屋に全面的にカバーがかけられたのは、東京電力が現場調査を実施した 2011 年 10 月 18 日より 4 日前の 10 月 14 日であることが判明した。このことは、昨年 2 月 28 日の玉井部長の説明——その調査を実施した時はまだ 1 号機の原子炉建屋全体を覆うカバーが設置されていなかったから外の明かりが 4 階に差し込んで明るかったが、今は建屋カバーがかかり照明もないから真っ暗である——は、完全な虚偽であることを意味する。“暗さ”をことさら強調することでわれわれの恐怖心を煽り、現場調査を断念させる悪質な調査妨害としか言いようがなく、配管の破損や破断などを示唆するような特定の現場状況を隠匿するためだったという疑いさえ抱かせる。

なお、本日の朝日新聞朝刊の報道によれば、建屋カバーの上部に 1 台当たり明るさ 5 万 9000 ルーメンの照明が 10 台設置され、2011 年 10 月 28 日から使用可能だったとされている。

2. いまなお必要な 1 号機原子炉建屋 4 階の現場調査

国会事故調が事故調査の初期段階で 1 号機の原子炉建屋 4 階の現場調査を行おうとした大きな理由の一つは、4 階における出水の事実である。国会事故調の報告書にも記されているように、3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震発生時に 1 号機の原子炉建屋 4 階で配電盤の点検用足場の設置作業を行っていた東京電力の協力企業の作業員から、地震発生直後に 1 号機原子炉建屋 4 階で出水があり慌てて逃げた、という情報提供があったことである。この情報は 2011 年 11 月はじめごろ、国会事故調発足前に田中三彦に個人的に提供されたものだが、その後国会事故調ワーキンググループ I が、同じ現場にいた別の作業員のヒアリングを実施し、出水があったことを事実として認定していた。

さらに、出水が目撃された同じ 4 階には、1 号機にだけ備わっている 2 基の「非常用復水器」(IC)の主設備（大型タンク、配管、弁など）が設置されているが、地震発生後に中央操作室の運転員がとった不可解な IC 運転操作をめぐって、IC の配管が地震動によって破損しなかったかどうか、それを判断することが、1 号機の事故調査の重要なポイントの一つになっていた。

地震直後の出水の事実と、地震動による IC の破損の可能性。両者が直接関係しているかどうかはいまも不明であり、まずそれを明らかにすることが、その後の 1 号機の事故原因調査を進めていく上でどうしても必要であり、国会事故調は、被曝という制約はあるものの、出来得る範囲で、1 号機原子炉建屋 4 階を直接調査することを計画したものである。

原子炉建屋 4 階の出水元は、いまだに特定されていない（東京電力も政府事故調も、最終報告書において、出水の事実そのものについてさえ、言及していない）。さらに、IC の配管破損についても、東京電力は地震の揺れで破損した可能性を理論計算によって否定しているが、さまざまな仮定を立てて行われる理論計算だけでその可能性を否定するのではなく、でき得るかぎりの現場の状況調査が必要である。東京電力は 2012 年 10 月 18 日に現場調査を実施し、それをもとに、目視確認の結果「非常用復水器本体の損傷、配管の破断、フランジ部からの漏えい、弁の脱落等は認められなかった」と最終報告書に記しているが、東京電力が公表しているその現場調査の動画を見れば明らかなように、その目視確認の実態はと言えば、全体的には、保温材やケーシングで覆われた多数の配管を遠方から懐中電灯で照らしながら眺め、「配管はだいじょうぶそうですね」、「保温材が剥がれて落ちてますけど、配管はそんなでもなさそうですね」などと言っているだけのものである。このような“目視確認”が技術的にまったく説得力をもっていないことは、過日の筐子トンネル内天井落下事故が証明しているところである。

以上のように、1 号機原子炉建屋 4 階における地震発生直後の出水の原因、ならびに地震動による IC 配管の損傷の可能性などはいまだ未解決の重要問題である。東京電力による調査妨害の事実が確認され次第、早急に国会の主導で、1 号機原子炉建屋の 4 階を中心とする現場再調査を行う必要がある。

- ※1 国会事故調は最終的には4つのワーキンググループで事故調査活動が行われた。このうち、ワーキンググループ I は、地震動や津波が原発事故にどのように関係したかを中心に調査するグループ。共同議長は、石橋克彦氏（神戸大学名誉教授）と田中三彦。
- ※2 この視察は国会事故調全体としてのものであり、とくにワーキンググループ I だけのために計画され、実施されたものではない。
- ※3 「福島第一原子力発電所 1 号機オペレーティングフロアの状況調査結果について」
<http://photo.tepco.co.jp/date/2012/201208-j/120808-01j.html>
- ※4 「福島第一原子力発電所 1 号機オペレーティングフロアの状況再調査結果について」
<http://photo.tepco.co.jp/date/2012/201210-j/121024-03j.html>
- ※5 「福島第一原子力発電所 1 号機非常用復水器」
<http://www.tepco.co.jp/tepconews/library/movie-01j.html?bcpid=45149870002&bclid=49031294002&bctid=49879085002>
- ※6 「福島第一原子力発電所 1 号機 原子炉建屋カバー設置工事までの歩み」
<http://photo.tepco.co.jp/date/2011/201110-j/111028-01j.html>